

カトリック

広島教区報

No. 125

カトリック
広島司教区

発行責任者
広報担当
服部大介神父

「点訳版」あります。
お問い合わせください。

広島市中区鞆町4-42
広島司教区内
TEL (082) 221-6017

「教区代表者会議」と「世界代表司教会議」の

「教会における「会議」(シノドス)の特徴…福音に基づく識別

広島教区 アレキシオ 白浜 満 司教



浜田教会
白浜司教公式訪問

はじめに

「シノドス」(ラテン語: Synodus)という外来語は、

日本の社会においてほとんど認知されていないために、親しみのない用語ではないでしょうか。「シノドス」とは、元来ギリシア語の「シユン(「共に)」と「ホドス(「道)」の合成語で、「共に歩む」という原意があり、そこから転じて、教会ではおもに「集会」・「会議」という意味で用いられています。とくに、「公会議」・「世界代表司教会議」・「教会会議」・「教区代表者会議」な

ど、大きな規模の「会議」について、この「シノドス」という言葉が用いられています。

「教区代表者会議」の開催

広島教区において

教皇フランシスコは、二年

前の二〇一九年一〇月を「福音宣教特別月間」と宣言され、全世界の教会に対して、現代社会の種々の困難の中にあつても、福音宣教の使命に力を注ぐよう呼びかけられました。この招きに応えるため、二〇二三年に教区創立百周年を迎える広島教区としては、百周年後の新たな宣教司牧の目標と課題について考えるため、「ともに喜びをもつて福音をのべ伝える教会へ」をテーマとして、第三回目の「教区代表者会議」(教区シノドス)を、二〇二〇年十一

月二三日に開催することを決定して、その準備を開始しました。

その約一か月後、二〇一九年十一月三日〜二六日に、わたしたちは教皇フランシスコの日本訪問という歴史的な出来事を体験し、教皇のメッセージを身近で拝聴する非常に大きな恵みをいただきました。その後、その喜びと感動を胸に新たな年(二〇二〇年)を迎えた矢先に、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行という衝撃的な惨事に遭遇することになってしまいました。この感染症の拡大は一年半を経過した今も続いており、その終息の目処はまだ立っていない状況です。そのおろしを受けて、「教区代表者会議」を一年間延期せざるを得ませんでした。しかし、この延期の措置は、具体的な提言案まで準備して「教区代表者会議」に臨むための恵みの時となりました。

「世界代表司教会議」の開催

この「教区代表者会議」

司教メッセージ・じゃけえのう
書籍紹介・教区の動き・典礼の窓⑨
J-CaRM
地区・海峡からの風・平和行事
青少年・ひと粒

一・二面
三・四面
五面
六・七面
八面



温かい小さなパンをみんなで分け合うように

小さな素朴な教会に子ども食堂が誕生しました。名前は「アルトスみんな食堂」です。アルトスはギリシア語でパンを意味します。名付け親は原田豊己神父様です。

下松教会には大きな広場があり、近所の子どもたちが、学校が終わると遊んでいます。また教会では最近ではコロナ禍のなか無理ですが、ミサの後、(ゴック長)原田神父様のもと、みんなで一緒に料理を作りワイワイガヤガヤと食事をしています。一年半くらい前に、神父様がつぶやかれた「大学を定年退職したら子ども食堂をしようかなあ」の一言に信者の気持ちが動き、山口島根地区センターに教会使用願いを提出して許可をいただきました。コロナ禍の中で目に見えてこない生活が困窮している子どもたち、外国籍の方々、個食で寂しい思いをしている方、誰も取り残されることがないように、「みんなで集まって食べると美味しいよ」をスローガンに信者数名と教会外のグループで誕生しました。

四月二十一日初回開催、二日ほど

「じゃけえのう」とは広島弁で「だからね!」という意味。

前から地域の小学校区内にコロナ感染が迫り、感染状況「ステージ二」になり、当日のメニューを方レーライスから寄付の野菜と子ども達へはお菓子の配布に切り替えました。

当日朝、食事中止のお知らせは書き方悪く、道行く人から「今日は中止なのですか」と聞かれ、冷や汗かき、急いでお知らせを作り変えて開始の時が来ました。スタートアップ一同来られた方に思い切り素晴らしい笑顔でお迎えし、また外に出て学校帰りの子どもたちに呼びかけ、また来られた皆様も笑顔あふれる場となりました。食事できなくても、とても喜んで帰られ、私たちも嬉しくて、神様が一緒にいてくださったと感じました。私たち信者のグループはシニア世代ですが、アンジェラスの鐘の音が風に吹かれて次の世代に届くまで、神様のみ旨に伝えられるように行いたいと願っています。

そして、温かいまなざしで見守っていただいている皆様に感謝申し上げます。

下松教会 住山芳子

(教区シノドス)の準備の上で、去る五月二一日、教皇庁シノドス事務局から、二〇二三年一〇月に「世界代表司教会議」(司教シノドス)第十六回通常総会を開催するという宣言がなされました。そのテーマは、「ともに歩む教会」交わり、参加、宣教」です。そして、今回の「世界代表司教会議」は、世界からの代表司教のみならず、世界に広がる「神の民」全体に参加を促すため、今年二〇二一年一〇月から二〇二三年一〇月まで、教区、五大陸、世界という三つの次元の段階を踏む異例のプロセスとなっています。そのため、広島教区では、世界の教会と歩調を合わせて歩んで行くために、すでに二〇一九年一〇月から始めていた「教区代表者会議」(教区シノドス)と、今回開催が宣言された「世界代表司教会議」(司教シノドス)の準備を調整・融合していく必要が生じてきました。幸いにも、「教区代表者会議」の「喜びをもって福音をのべ伝える教会へ」というテーマと、第十六回「世界代表司教会議」の「ともに歩む教会」交わり、参加、宣教」というテーマ

は類似しています。この二つシノドスの準備の調整・融合について考える前に、まず「教区代表者会議」と「世界代表司教会議」の特徴について考えておきたいと思えます。

「教区代表者会議」とは

「教区代表者会議」(教区シノドス)とは、「教区共同体の全体の善益のため、教区司教を助けることを目的として選出された部分教会(「教区」)の司教及びその他の信者の集会」であり、「教区司教の判断によつて、また司祭評議会に諮つたうえで、事情により必要と認められるときは、それぞれの教区において、教区代表者会議が開かれなければならない」(『カトリック新教会法典』第四六〇条)第四六一一条一項)とされています。

「教区代表者会議」は、教会法が定める手順(第四六〇条)四六八条)に基つて開かれるのですが、その特徴について、教会法第四六六条は次のように述べています。「教区代表者会議における唯一の立法者は教区司教であり、他の議員は参考投票のみを有する。教区司教のみが教

区代表者会議の宣言書及び決定書に署名し、その権威によつてのみ公表する。」したがつて「教区代表者会議」は、司教を助ける諮問機関であつて、決議機関ではないこととなります。

「世界代表司教会議」とは

「世界代表司教会議」(司教シノドス)は、「世界の異なる地域から選出され、かつ、一定時に会合する司教たちの集会」であり、「ローマ教皇と司教間の緊密な関係を助長し、信仰及び倫理の擁護と向上、教会規律の遵守及び強化のために助言をもつてローマ教皇を補佐すること」を目的としています。通常、日本カトリック司教協議会からは一人の司教が代表として選出されて参加しています。

この「世界代表司教会議」の任務は、提起された問題を討議し、意見を答申することであり、その問題に関する決定を出すことではないとされています。「ただし、特定の場合、ローマ教皇が同会議に決議権を付与することもあります。その場合でも、「世界代表司教会議の決定を裁可するのはローマ教皇である」(『カトリック新教会法典』

第三四二条)第三四三条)とされています。

つまり、「世界代表司教会議」も、ローマ教皇を補佐するために、提起された問題を討議し、意見を答申することを中心とするものであり、例外的に決議権が付与される場合があつても、その裁可はローマ教皇に留保されています。

【シノドスの特徴】

このように「世界代表司教会議」の任務は、教皇に意見を答申することであり、その問題に関する決定を下すことではありません。また、「教区代表者会議における唯一の立法者も教区司教」なので、ローマ教皇も教区司教も、自分の裁治権に所属する神の民の構成メンバーに幅広く討議を依頼し、意見や提言を求めるのですが、最終的な決定権が、それぞれの次元において、キリストの弟子である使徒たちの後継者に留保されているのです。このようなローマ教皇や教区司教に与えられている権限に違和感を覚えるかもしれませんが、ここに多数決の原理による民主主義や、特定の一人が主権を行使する絶対君主制との違いが

あります。教会における会議(シノドス)の特徴は何でしょうか。

「福音に基つて識別する」

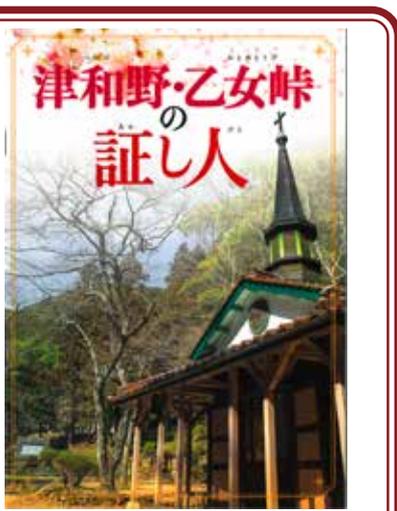
キリストの弟子である使徒たちの後継者に最終的な決定権が留保されているのは、キリストから委ねられている福音に基つて識別するという責任を意味するものです。この責任は非常に重いものであり、人間的に見れば、到底、使徒たちの後継者である教皇や司教が一人で担えるものではありません。そのためこそ、ローマ教皇や教区司教は、仲間の司教団や司祭団、また神の民の中に働く聖霊の声に真摯に耳を傾けるために、会議(シノドス)を開くことを、自ら提案して助けを願うのです。神の民がキリストと聖霊と共に歩み、御父の心を選択し実行していくために、「福音に基つて識別する」という点に、民主主義や絶対君主制とは異なる、教会における「会議」(シノドス)の特徴があります。そのために、わたしたち一人ひとりに、真理の光である聖霊の助けを願い、キリストの福音に照らされた良心に基ついて、自由に発言する権利と責

任があることを、心に留めた
と思います。

「教区代表者会議」と「世界代表司教会議」の準備の調整

「ともに歩む教会—交わり、参加、宣教—」というテーマで、二〇二三年一〇月に開催される「世界代表司教会議」（司教シノドス）の第一段階が教区における準備から始まり、その期間は二〇二一年一〇月〜二〇二二年四月までとなっています。そのために教皇庁シノドス事務局は、今年九月頃に各教区へアンケートを配布する予定です。教区司教は、このアンケートに教区民の意見を反映させてまとめる作業のために、教区の責任者あるいはチームを選定しなければなりません。そこで、わたしは、去る六月十二日（土）開催さ

れた教区宣教師評議会において、これまで「教区代表者会議」を準備してきた「平和の使徒推進本部」（本部長—瀧井英昭神父）に、その対応を委ねることを提案して同意をいただきました。「教区代表者会議」と「世界代表司教会議」の準備を調整し、融合させるために、担当者を一元化したほうがよいと考えたからです。そのために、「平和の使徒推進本部」は、教皇庁シノドス事務局から配布されるアンケートの内容を確かめた上で、必要に応じて、各小教区に新たなアンケートを依頼したり、今年十一月二三日に実施する「教区代表者会議」のあり方を調整したりする役割を担うことになりました。



『津和野・乙女峠の証し人』発刊

2016年発行の『乙女峠の証し人』の内容を加筆、修正、『津和野・乙女峠の証し人』とタイトルも変わり2021年5月に発刊されました。
企画：カトリック広島司教区列聖委員会
発行：ドン・ボスコ社
販売価格：110円（税込み）

「教区代表者会議」と「世界代表司教会議」の準備がよ

りよく調整され融合されて、広島教区としても、「ともに歩む教会—交わり、参加、宣教」のあり方を識別していくことができるよう、聖霊の働きを願いながら、二重の準備に積極的に参加していきたいと思えます。皆さん、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

教区の動き

平和の使徒推進本部

【二〇二二年度（第一回）
広島司教区宣教師評議会開催】

去る六月十二日（土）、二〇二二年度第一回広島司教区宣教師評議会（以下、教区宣司評）が、オンラインで開催された。白浜司教、司祭、修道者、信徒の全二十五人が出席した。教区、各地区では今年度から積極的にオンライン会議を推進している背景もあり、出席予定の評議員は会議開始時間までにリモート接続を完了して予定通り会議を開始した。

教区宣司評は、白浜司教の挨拶「新型コロナウイルスの終息までには、まだ時間がかかるようです。現場に集まるのが困難な状況の中でも、離れ

ていてもつながっていくためのオンライン会議、テレワークなど、新しい方向・生活様式への動きが加速しています。この動きが福音的なものとなるように、教会の活動のあり方も変容が求められているのではないかと思います。無理のないよう『ともに喜びをもって福音をのべ伝える教

平和の使徒となろう



平和の使徒推進本部

会』を目指し、交わり、参加、宣教を大切にしていく、ともに歩む教会の姿を模索していきましょう。」と祈りに続き、次の議題から始まりました。

議題は、まず「二〇二三年十月の世界代表司教会議（以下、世界シノドス）に向けての準備について」白浜司教の概要の説明の中で、世界シノドスの準備のために行われる予定のアンケート対応を、

二〇二〇教区代表者会議（以下、代表者会議）の準備と併せてうまく調整するために同じ平和の使徒推進本部に、その役割を担ってもらいたいとの要望が出された。協議により、世界シノドスに向けて、広島教区の責任者を瀧井神父、対応チームを平和の使徒推進本部とすることで決議された。

次の議題は、「代表者会議に向けて」平和の使徒推進本部から、コロナ禍の状況もあるが、今のところ予定通り開催する方向であること、ただし世界シノドスのアンケート対応の状況にもよるとの説明があり、今後の実施方法については、平和の使徒推進本部に一任して頂きたいとの要求が出された。協議により、柔軟に対応するため、今後の実施方法については、平和の使徒推進本部（兼代表者会議実行委員会）に一任することで決議された。なお最終的な判断、決定は白浜司教である。

また、分科会構成、分科会長五名の推薦があり、承認された。

更に、既に代議員候補者を通じて代表者会議実行委員会から配布済みの代表者会議に向けた「提言素案」につい

て、意見交換 協議の結果、「協働」以外の四つの分科会「福音宣教」「平和」「多文化共生」「養成」については、『提言案』に格上げすることが決議された。「協働」については見直し後に格上げとなる。

更に続いて、既に代表者会議実行委員会に各小教区、諸団体から申請されていた代議員候補者総勢一四四名について、白浜司教が任命した。

後半の議題は、「教区創立百周年について」前回の教区宣司評(昨年十二月)で決定したことを確認した。

◆周年期間を二〇二二年九月十九日(開年)から二〇二三年九月十八日(閉年)とする。

◆特に閉年は盛大にお祝いする。

◆開年を岡山鳥取地区に、閉年を広島地区に担当してもらいたい。

その後、各地区の状況について確認した。岡山鳥取地区では話し合いを開始、広島地区は未だ先のことであり何も動きは無い状況とのこと。

続いて議題は、二〇〇八年以降、改定されていない「平和の使徒推進本部規約改定について」案が提示され、意見

交換、協議の結果、規約改定は次回以降の再審議となった。

教区宣司評の後半は、報告事項を中心に各担当から次のことがあった。

まず「インターネット環境アンケートの結果について」、九〇%近い小教区からの回答があり、概ね各小教区ではインターネットに対応できる手段はお持ちであると判断できたようである。

続いて「『社会のチャレンジ』サブテーマについて」、各小教区での取り組みにおいて大変な時期であるが、既に教区内で取り組んでいる「環境」に関する情報の共有化を期待しているとのこと。

更に報告事項は続き、「平和行事実行委員会」「カテキスタ養成委員会」「教区創立百周年史編纂(さん)委員会」「四つの教区優先課題(青少年育成委員会)(召命促進委員会)(カテキズム作成委員会)(津和野の証人列聖委員会)」「各地区・協働体」「各地区修道女連盟」からの報告があった。

教区宣司評の終盤は、「『二〇二〇国際聖体大会』に合わせる行う聖体礼拝とミサについて」「新型コロナウイルス

イルス感染症の対応について」白浜司教からお知らせがあった。

以上のことが話し合われ、祈りと祝福のうちに三時間を超える教区宣司評を閉会した。

なお、次回(第二回)教区宣司評は、十二月十一日に開催予定。



シリーズ「窓の典礼」では、白浜司教による典礼の解説を掲載します。

今回は、日本語の新しい

「ミサの式次第と奉献文」

に関するお知らせです。すでに『カトリック新聞』

(二〇二一年六月十三日

付)でも報道されていたよ

うに、現在わたしたちが使

用している「ミサ典礼書」

は、一九七五年に公布され

た『ローマ・ミサ典礼書』

ラテン語規範版(第二版)

から必要な部分を翻訳し、

日本に適應させたもので、

『暫定版』として認可を受

け、七八年に発行された」

ク典礼委員会は、この暫定版を改訂するために、二〇〇〇年六月に『ミサ典礼書』改訂委員会を発足させて作業を開始しました。しかし、二〇〇二年には、教皇庁典礼秘跡省から『ローマ・ミサ典礼書』ラテン語規範版(第三版)が公布されたため、それ以降は、この第三版に基づいて、日本語版『ミサ典礼書』(一九七八年)を改訂する作業をおこなってきま

した。

そしてようやく、今年の聖霊降臨の主日(二〇二一年五月二十三日)に、

『ローマ・ミサ典礼書』の

中心部分である「ミサの式

次第と奉献文」を含む四つ

の日本語のテキストが、教

皇庁典礼秘跡省から正式に

認証を受けて使用できるこ

とになりました。この新し

い日本語の「ミサの式次第

と奉献文」を用いて、いつ

からミサを実施するのか

は、今年七月十二日(十六

日)に開催される日本カト

リック司教協議会の臨時総

会で決定されることになっ

ています。

時代とともに日本語も少しずつ変化しています。また、「伝統とは変えないことではなく、よりよいものにして継承していくこと」であるとも言われます。いままでの日本語のテキストと違う新しい「ミサの式次第・奉献文」を使用して行くために、新しい式文を覚える必要があります。これから、広島教区でも、新しい「ミサの式次第・奉献文」について説明する勉強会などが企画されていくことと思います。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、公開ミサに参加できない日々が続いてきました。この新しい「ミサの式次第と奉献文」への移行準備をミサの中で行われている神秘とその恵みについて学ぶ機会にしていきたいと思ひます。最初は慣れないために違和感や戸惑いも出てくると思いますが、新しい翻訳のテキストに込められている意味をくみ取りながら、一緒に乗り越えて行きますように。皆さん、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

J-CARM広島便り
山口島根地区J-CARM
藤本忠文

数百年に一度あるかどうかの新型コロナウイルス感染症は、二〇二〇年一月にジョンズ・ホプキンス大学の予測以上の被害をもたらす様になりまだ収束の目途が見えません。ワクチン接種率が高い国でもデルタ株の感染は拡大しつつあります。

恐れるだけでは解決になりません。それぞれの任務を全うしてこの困難を乗り切っていく以外に解決の道は開けません。

J-CARM担当者の役割は、いろんな目的・理由で海外から来ておられる方たちが面している諸問題に対して、(1)問題点の把握、(2)当面どう乗り切り、(3)将来の根本解決に結びつけるかです。

私が所属している広島教区山口・島根地区で生活している留学生・技能実習生の方たちの人数は手元の資料では二万三千以上となっていますが、実習過程が終了しても帰国がかなわず、滞在せざるを得ない人たちも多く正確な数字は持ち合わせていません。滞在者の数の増加

に比例して当然の事ながら、発生する問題も、種類も多くなってきました。それらが放置されれば、問題はより深刻になっていきます。その実態の一部は毎日のニュースとして報道され、皆様方も心を痛めておられるのではないのでしょうか。

そこで提起したいことがいくつかありますので、一緒に考え、知恵を出し合い、手遅れにならないようにしようではありませんか。

①組織が崩れた。

集会の難しさから、この二年でそれまでも不十分だった地区のJ-CARM担当者組織が崩れ、相互の連絡さえできなくなりました。コロナだけが原因ではないと思っています。周囲の外国人への関心のあるなし、言葉の問題、専門知識の有り無し等々あるでしょう。

②何処にもすべてを解決できる人はいません。

問題は活動の場に参加し、自分が出られることを見つけ、一緒に活動出来る仲間を見つけ活動の輪を作り、広げることではないでしょうか。下関彦島教会の福永さんから電話が来ました。「スリランカから彦島に来ている留学生が、コロナの為ア

ルバイト料が減少し、収入が少なくなりました。彦島教会の皆さんが食料を持ち寄り、有志の方たちが金銭援助をしているがまだ足りない。J-CARMでも援助をしてください」と言う内容でした。柳井教会の山中さんからは、「フィリピン人のある信者の方が難しい病気になり高額な費用がいるのだが何とかならないだろうか」と言うものでした。前者は八月の日曜日ミサへの参加も兼ねて彦島に行き、福永さん、阿川さんや留学生に会い、実態を教えてもらいました。J-CARM本部の「新型コロナウイルスお見舞金」制度を活用して援助を差し伸べようと言うことになり、荻神父の承認を得、本部の実藤さんの実務上の手助けを得て援助が実現しました。

全部で九名の留学生に援助金を届ける事が出来ました。柳井の件は、山中さんと何回か電話で対応を話し合っているうちに、日本の医療制度を活用しながら、不足分はフィリピン人の信者の方たちが力を合わせて解決することが出来ました。徳山教会では柴田神父の働きかけで、有志の方からの献金が集まり、必要としている方たちを支援しておられました。

③ここで問題を一つ提案します。

山中さんは数年の担当を終え、山口さんにバトンタッチされました。J-CARMの皆さんが対応される問題は、対象の人数が多く、また経験と知識を必要とするものが多いので、新しい担当者が簡単に身に着けられるものではないので、経験者は継続して、各小教区のJ-CARM組織に所属し、必要に応じて培われた経験を差し出してもらいたいと思っています。対象の人数が多くなってきた現在では、多くの方の協力が必須になってきているのです。どうか小教区のJ-CARM組織に参加していただき、自分が出ることでき、必要としている人に役立てて頂きたいと思っています。

④外国人の方達とその子供さんたちへの日本語教育が大切な課題となってきました。日本語が教えられると言うものではないかもしれませんが、教育を必要としている方たちに、夫々のレベルで、時期を失することなく手助けしてあげることが大変大きな貢献です。勇気をもって参加し力になっていただきたいと思います。

⑤外国人を取り巻く課題で大きな問題になっているのが、日本政府の「非人道的な難民政策」です。

G7・G8と言う国の中で比較した場合、我が国の政策は比較の対象にもならないくらい難民申請者の期待に沿うものではないのです。学校の後輩で、今ドイツに住んでいるフックス真理子さんからの情報では、二〇一五〜二〇二〇年の五年間で、ドイツ政府は百八十万人の難民を引き受けているそうです。そのうちの75%が既に自己住宅を所持、生活している難民の3/4が満足していると言う数字があると伝えてきました。毎年数人の難民申請しか受け入れられていない日本とは比較の対象ではないことが理解していただけないと思いません。皆さんには日本政府の入管法の改正案に関心を持っていただきたいと思います。国民の関心が少ないと、世界に遅れた日本になってしまいます。詳細をここで書くだけの紙面はありませんので、Zoomを使って専門家の話を聞くことも可能ですから、新聞・TVに表れている内容に関心を持っていただき、話し合っていたいただきたいと思います。

地区便り

岡山鳥取地区

*コロナ禍の中で

岡山では、二度目の非常事態宣言が発令。ミサも非公開になり、皆さんと対面で話す機会が少なくなっています。岡山鳥取地区でも、昨年第一回地区宣教司牧評議会は感染防止のため、中止してしまいました。

それでも、何とか皆の顔を見て会議をしたと思ひ、携帯のLINEを使用し事務局会議に挑戦しました。高齢者もおり家族に助けをもらってどうにか初めてのオンライン会議



オンライン会議 (ZOOM) の様子

議となりました。しかし大数の会議には不向きです。そこでスカイプを使用することにしました。ネット環境に慣れている人ばかりではありません。ああでもない、この人が入ってこないと言行演習を繰り返して本番の地区宣教司評の会議を開催して来ました。今年の四月からzoom会議に変更しましたがその都度連絡を取り合いながらネット環境を学んでいます。

このような状況がいつまで続くかわかりませんがWebで皆さんの顔を見ながら会議が出来ることに感謝し、繋がっていきたいと思います。

広島地区

*きぼうの電話

「はい、苦しみを分かち合うきぼうの電話です。」

「この電話は、月曜日から金曜日の午後一時から四時までお受けいたします。」

現在、広島地区の信徒(東広島、祇園、観音町、幟町)約十五名の奉仕員で活動しています。

この活動は、二〇一五年、教区から正式な組織として承認をいただきました。二〇一九年には、開設三十周年を迎え白浜司教様と広島地区の地区長、荻神父様にごミサを捧げていただきお祝いをいたしました。

きぼうの電話
 苦しい気持ちをお話ください。
 心を聞いて待っています。

082
221-0628
 月～金 午後1時～4時
 土曜・日曜・祝日は休み

開設当初は、広島地区からの助成もなく、信者の皆様方から賛助会費をいただき、電話料金などの運営費用に充てました。また、開設の三年ほど前から勉強会を開き、マイククロカウニング(カウニングの基本)の講習を受けスタート準備をいたしました。

今まで、たくさんさんの試行錯誤を重ねましたが、何よりもにいてくださる主なる神様の助けにより、今も隠れた奉仕をさせていただいております。

今年、五月中旬より、新型コロナウイルスの影響で、広島では緊急事態宣言が出されました。広島教区の対応ガイドラインに従い、活動を休止してりましたが、六月からは、月、水、金の週三日、公

海峡からの風 60

下関労働教育センターだより

とある新聞社の配達の方に子ども食堂の宣伝を載せてほしいと声をかけたら、それならばこの集まりに出てくださいと言われ、行ってみた勉強会は目から鱗が落ちるものであった。下関の食と農を考える会が主催して、日本の種子を守る会のアドヴァイザーをされている印鑰智哉氏が講演された。化学肥料、農薬が土壌をどんどん破壊し続けており、農業がこのままの方向を辿るならば、近い未来に地球から土壌がなくなってしまうという話であった。また、農薬の過剰な使用は、子どもたちのアレルギーやいろんな症状に関係している。地球の未来と子どもたちの健康を考えるならば、米国の政治的経済的支配から自立して、有機、自然農法を促進していかななくてはならない、というものであった。

下関市は、現在八千食の給食を供給する巨大給食センターの建設計画を進めている。民間企業に委託する給食が果たして子どもたちの健康を何よりも優先したものであるのか。そのセンターが市民たちの声を反映したものになるようにという署名を、この食と農の会のセミナーで結束したメンバーたちで集め始め、四千筆を超える署名を集め、市長も、その努力をすめと約束してくれた。そんな仲間たちを通して、新しい出会いへとつながる。

その後の懇親会で印鑰さんから「食と農について考えることは、日米安保の問題にも繋がります」と言われたとき、自分の直線を描かなかったように見えたと軌道が約束の地点へときちんとつながっているのだと思え

た。 労働教育センター所長 中井 淳 神父

公共交通機関で現場に来られる奉仕員で対応を再開いたしました。七月からは緊急事態宣言も解除される予定で、やっと平常通りの奉仕（月々金の十三時～十六時）に戻ることができそうです。

誰も話し相手がいない孤独な方々の辛さを少しでも和らげ慰められますようにと、神様の助けをいただきながら、隠れたところで活動を続けていきたいと思えます。

山口島根地区

***「新型コロナウイルス感染症禍における信仰生活と教会活動を考える」研修会開催**

六月十九日（土）、十四時より、山口島根地区の企画によりYouTubeによるライブ中継で研修会が行われました。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、わたしたち信徒の信仰生活や教会活動に大きな影響を与えています。今回は、皆さまに集まっていたいただき、分かち合うような従来の研修会ではなく、オンラインで参加できる研修会を企画しました。講師は、イエズス会長末修道院の住田省悟神父様、演題は「辺境の視座、主の招き、今ここに」。

研修会の様子は広島教区平和の使徒推進本部YouTubeチャンネルでご覧いただけます。



平和の使徒推進本部
YouTubeチャンネル
https://www.youtube.com/watch?v=W1WC_7yjYn4

**ゆりかご保育園
三月に閉園、五十二年の歴史に幕**



閉園式の様子（岡山南教会）

二〇二一年三月末日をもって、宗教法人カトリック広島教区が運営してきた「ゆりかご保育園」（岡山市南区福浜町14-28）が閉園されました。三月三十日（火）に白浜司教様に来ていただき、残っている子どもたち十七名

と一緒に先生たちに感謝を伝える閉園式を行いました。

ゆりかご保育園は一九六八年（昭和四十三年）に、前年に落成した福島集会所（のちの岡山南教会）の隣接地に開園し、カトリック岡山南教会と共に五十年以上に亘って歩んできました。しかし、園舎の老朽化、幼児教育の無償化に伴う当保育園（無認可）の運営上の困難、さらには新型コロナウイルス感染症に伴う園児や教職員の健康への配慮など、種々の課題が重なり、昨年度をもって、閉園を決断するに至りました。これまで、地域の子どもたちの幼児教育のために、少しでも貢献できたのであれば嬉しく存じます。

最後の卒園児は七名で、最後の卒園証書の番号は二八四番でした。

**2021 平和行事
8月5・6・9日**

終戦七十六年目を迎えている今年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、広島市主催の平和式典は、昨年と同様、例年の一割程度の規模に縮小しておこなわれる方向で調整が進められています。これらの方向性を踏まえ

—平和行事 主なプログラム—

日時：2021年8月5日(木)・6日(金)・9日(月)
場所：世界平和記念聖堂 他
テーマ：平和の糸を紡ぐ～わが命つきるとも

- 8/5
- ①基調講演（大聖堂）*ライブ配信あり
「アルペ神父と長束野戦病院
～いつでも、どこでもよるこんで分かち合う者になる～」
教皇庁立グレゴリアン大学心理学科講師 酒井陽介神父
 - ②基調講演（大聖堂）*YouTube配信
「イエスのみ心のアルペ」
山口教会 ルイス・カンガス神父
 - ③平和祈願ミサ（大聖堂）
*ライブ配信あり *手話通訳付き
主司式：ヨセフ・アペイヤ司教（福岡教区）

他分科会あり!

- 8/6
- ①原爆とすべての戦争犠牲者のためのミサ（大聖堂）
*ライブ配信あり *手話通訳付き
司式：白浜満司教
 - ②講演「イエスらしい生活様式」（大聖堂）
講演：アーサー・ビナードさん
- 8/9
- 長崎原爆犠牲者のためのミサ（大聖堂）
白浜満司教司式 *手話通訳付き

詳細は、広島教区ホームページをご覧ください。

て、今年の平和行事も、ほぼ昨年と同様に規模を縮小して、一般の参加者は教区内に限定し、人数制限をおこなって開催することになりました。

また、平和行事に参加できない人のために、YouTubeによる配信が計画されています。ライブ配信は平和の使徒推進本部YouTubeチャンネルや広島教区ホームページで行われ、行事終了後もご覧いただくことは可能です。

ライブ配信されないプログラムの内容については、教区報一二六号で報告される予定です。

**教会巡礼・聖書通読写経キャンペーン
完了者紹介（敬称略）**

| 教会巡礼を完了された方 | | 新約聖書写経完了 | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| No.045 古川美恵子 | 富士見教会 | No.017 重丸 君恵 | 三次教会 |
| No.046 高杉 緑 | 倉敷教会 | No.018 薄田 治子 | 岡山教会 |
| 聖書通読を完了された方 | | No.019 君永 玲子 | 観音町教会 |
| No.009 堀江 京子 | 廿日市教会 | No.020 川島 淑子 | 倉敷教会 |
| | | No.021 沢内 順子 | 廿日市教会 |

新約聖書写経、旧約聖書通読完了特別表彰
岡山教会宇野組有志の皆さん（粟井京子、上野美智子、汲田明之、谷口宏子、原田尚子、藤坂優子、堀清子、村田恵子、三宅ちぐさ）

青少年の活動

情報センター担当司祭
が変わりました！

今年度から、今年三月に叙階された三宅仁孝神父様が、青少年情報センター担当司祭となりました。そこで、ささやかですが、歓迎会を行いました。幟町教会



十五年ぶりの復帰、
祇園教会と清心幼稚園

祇園教会・イエズス会

李 相源 神父
サウオン

①あのととき、あの一と

二〇〇五年。主任司祭カンガスが八十才、助任の私は四十五才だった。今もカンガスのその大きな姿が私のことを見守っている。

幼稚園にはたくさんのおとこだからしんぶ



カンガス神父との赤道（コンゴ、2010年）

の青年数名と、隣接する幼稚園の先生が参加してくださいました。新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクはもちろん、アルコール消毒など十分に配慮した中での開催は、今までの歓迎会とは少し違う形でしたが、昨年度から続く自粛で行事などが全て中止になり意気消沈としていた私



三宅仁孝神父
photo by 大西神父

たちは「皆で準備をする」という楽しさを再確認することが出来、とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。（青少年情報センター 職員 楠本）

②鐘楼

時計の無かった昔、お寺からの鐘が村に鳴り響いたら、それを合図に時間が分かった。だから漢字の「時」には「日」と「寺」が入っているのかもしれない。

ミレーの「晩鐘」。それは村の平原に晩鐘が鳴り響き、それを合図に夫婦が手を休め、祈りを捧げる様子を描いた作品である。

祇園の鐘楼。十二時に鐘が鳴り響くと、園児たちはみんなお手々を合わせて祈る。その想いが聞き届けられますように。

③歩く

人と人との間に人間は「神」を置くべきなのに、ソーシャルディスタンス、「距離」を置きなさいと。赴任した途端に緊急事態が宣言され、ミサ中止に。朝昼夜、散歩ばかり。歩く。歩かないと息が浅くなり、息が浅くなると考えも浅くなる。歩く際、ただ何となく歩くのではなく、身体が地面と出会うように歩く。そこで祈りたいときには祈り、自分と向き合いたいときにはそうする。但し嘘はつかない、短くする。

ありがとうアーメン。

『のばなし』募集

教区百年史に向けて資料を探しています。三〇年前の青少年情報センター設立当初、センター発行の「のばなし」という広報誌があることが分かりました。貴重な資料として、保管したいと思っています

す。もし、お手元があればコピーを左記まで送ってください。スキャンしてメールでも大丈夫です！お待ちしています！！

〒730-0016
 広島市中区幟町4-42
 青少年情報センター
 hsjc555@gmail.com



緊急事態宣言が解除になり、やっとミサにあずかることができた。前回は、今回も。今まで当たり前だった事がそうではなくなった時、どのように自分の信仰の光を燃やし続けるかを考えた。かつて隠れキリシタンとなった人々や津和野の証し人もそうだったのだろうか。当たり前が戻った今、今度は当たり前を大切にしていきたいな。かぴ